

1 日 時 令和5年8月28日(金) 10:00~12:00

2 場 所 守谷市役所1階 大会議室

3 出席者

○委員 (15 名中13名出席) 以下、敬称略

- ・越智壽雄(守谷市校長会会長) ※副会長
- ・中野比呂志(守谷市校長会副会長)
- ・荒井弘勝(守谷小学校校長)
- ・奈幡 正(黒内小学校校長)
- ・中原卓治(郷州小学校校長)
- ・木下悦郎(松ヶ丘小学校校長)
- ・片岡正美(愛宕中学校校長)
- ・吉田あゆみ(守谷市 PTA 連絡協議会会長)
- ・永井祐介(守谷小学校 PTA 会長)
- ・山本広行(松ヶ丘小学校 PTA 会長)
- ・藤井穂高(国立大学法人筑波大学人間学群教授) ※会長
- ・村山 守(守谷 C 地区まちづくり協議会会長)
- ・古屋正博(守谷 B 地区まちづくりふれあい会)

○事務局

- ・小林教育部長、古橋参事
- ・学校教育課 前川課長、坂本課長補佐、菊地係長、中北主任、岡野主任
- ・㈱ちばぎん総合研究所 調査部 福田、大塚

4 会議内容(発言の主要部分を掲載)

(1)会長あいさつ

- ・第1回審議会後、小学校見学を2回実施した。先生方には大変お世話になり、ありがとうございました。現状を把握し議論の参考にすることができた。
- ・本日は、令和6年度に実施する黒内小学校の過大規模対策について審議し、市に答申する予定となっている。来年度入学希望児童の保護者への周知期間を考慮すると、本日決定することが必要であるためご協力をお願いしたい。

(2)議題

①学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査結果について

【事務局】

- ・資料 No.2「学校の適正規模・適正配置に関するアンケートについて」にもとづき調査結果を説明。

【藤井会長】

- ・本日の審議会では、アンケート結果の概要版をお示しいただいた。質問などあるか。

【古屋委員】(質問)

- ・アンケートの配付対象者はランダムサンプリングであるか。

⇒【事務局】

- ・小中学校保護者向けは学年単位、一般市民はランダムに抽出した。

⇒【古屋委員】(質問)

- ・2ページ「図表2 大規模校のデメリットについて」の指数の見方を教えていただきたい。相対値だと思われるが、5点満点の数値か。

⇒【事務局】

- ・4段階尺度のため4点が満点となる。

⇒【古屋委員】(質問)

- ・そうすると、点数の高い方がデメリットを感じているという理解で良いか。

⇒【事務局】

- ・その通り。

【藤井会長】

- ・2ページ「図表3 大規模校の対応策」をみると、未就学児保護者では「他の学区への通学を認める」、小中学校保護者及び教職員では「通学区域の変更で対応する」が最も高い。このあたりのデータも参考になる。

②児童生徒数推計結果速報値(暫定版)について

【事務局】

- ・資料 No.7「児童生徒数推計結果速報値(暫定版)」について説明。

【藤井会長】

- ・児童生徒数推計結果について、黒内小学校を中心に説明いただいた。質問はあるか。

【古屋委員】(質問)

- ・黒内小学校区の総数が右肩上がりである一方、2030年頃から児童数が減少しているのはなぜか。

⇒【事務局】

- ・児童数の減少は、出産適齢期女性人口の減少によるもの。開発が進むことにより総数は右肩上がりとなっている。

【藤井会長】(質問)

- ・守谷小学校の児童数について、令和4年度に推計した結果と令和5年度の推計結果で令和20年頃の数値に200人ほど差異が生じるのはなぜか。

⇒【事務局】

- ・調査結果について現在分析中であるが、児童数の減少は、出産適齢期女性人口の減少によるものと思われる。次回、推計結果確定版をお示しする。
- ・令和4年度の推計は、基礎資料となる人口データが大字単位となっていたため、守谷市本町のような複数校の通学区域が含まれるエリア(大字)については、按分して推計値を算出していた。令和5年度は、学校区にほぼ合致する行政区別で推計しているため、より正確な数字が出ていると考えている。

(3) 黒内小学校過大規模校化対策について

【事務局】

- ・下記資料について説明。
 - 資料 No.3「令和5年度第2回通学区域審議会資料」
 - 資料 No.4、No.4-1「就学校変更基準」
 - 資料 No.5「令和5年度1次答申案についての意見まとめ」
 - 資料 No.6「守谷市立小学校及び中学校の通学区域について(答申(案))」

【藤井会長】

- ・まずは資料についてご意見いただきたい。
- ・令和6年度から実施する予定の3点(①特定地域選択制度の導入見送り、②通学区域以外からの通学(現在認可)の見直し、③通学区域の変更)については、令和7年度の見通しが無い中で話し合うことは難しいと思うので、令和7年度以降の対策について説明いただいた後に議論したい。

【永井委員】(質問)

- ・資料 No.4について、ホームページに掲載される認識で間違いないか。
- ・黒内小学校から大規模校(守谷小・松ヶ丘小)への就学先変更を認める発言があったが、資料のどこに記載があるか。

⇒【事務局】

- ・資料 No.4 はホームページに掲載する。
- ・現時点では、資料 No.4の変更要件16「過大規模校、大規模校から保有普通教室数に余裕がある学校への就学を希望する場合」としており、具体的には記載していない。確かに、大規模校への変更ができないように読み取れる可能性があるため、大規模校を適用させる場合は文章を精査する。

⇒【永井委員】(質問)

- ・注意3)に「就学校変更をした場合、通学区域の中学校に就学するものとする」とある。

現状、部活動理由による就学校変更者は結構いると思うが、要件16により就学校変更をした場合は部活動理由による変更は認められないのか。

⇒【事務局】

・変更要件 14「希望する部活動がない、または大会に参加できる状況にない場合の希望する部のある隣接する学区の中学への転校」に該当するため、変更可能である。

⇒【永井委員】(意見・質問)

- ・変更要件番号が上から優先になると思うが、ホームページで一般市民が見たときに変更可否がわかりにくいのではないかと。記載方法を見直してほしい。
- ・資料 No.3に暫定的な取組(黒内小学校の児童が 800 人程度になるまで)」とあるが、児童数 800 人程度は令和何年度頃を見込んでいるか。

⇒【事務局】

- ・ホームページなどでは変更要件内容が分かるよう留意する。
- ・(児童数 800 人台の達成時期については、)令和7年度以降に実施する対策により達成可能年度が変わってくるため、現段階ではお答えできない。

⇒【永井委員】

- ・来年度の対策内容によるものと承知している。児童数基準について引き続き議論させていただくのでよろしくお願いいたします。

【奈幡委員】(質問)

- ・答申案は、令和7年度に大規模な対策を実施することを前提に、少しでも過大化を抑制する策と捉えており、黒内小学校の過大規模校化の解消及び市内の全公立小中学校の適正配置、この2点を狙いにしている。
- ・変更基準の追加にある黒内小から守谷小・松ヶ丘小への就学先変更についてはこれから決定することか、既に決定しているのか。

⇒【事務局】

- ・これから審議で決める内容と考えている。

⇒【奈幡委員】(質問)

- ・事前に答申案を見て、資料 No.4の変更要件 16「過大規模校、大規模校から保有普通教室数に余裕がある学校への就学を希望する場合」について、新入学児以外つまり在校生も含めて就学校変更を認めるものと解釈していた。本日の説明によると新1年生が対象とのことだが、この部分については決定しているか。

⇒【事務局】

- ・答申内容については、答申案(事務局案)としてたたき台を提示したものであり、委員の皆様からのご意見を伺って、本日決定するものと考えている。

⇒【奈幡委員】(意見)

- ・他校選択の機会を与えることにより過大化を抑制することは理解できる。一方、過大規模校、大規模校の子どもが我慢を強いられている、教育活動の機会が十分に与えられていないなど、保護者・教職員含め一部事実と異なる印象・マイナスイメージを抱かせない説明をお願いしたい。9月頃に広報もりやに答申を掲載することになるが、非常に時間がない中で前向きな選択をしていただけることが望ましい。
- ・令和7年度にどのような方針を打ち出すのかとセットでないと学校の運営も含めて見通しが持ちにくいのではないかな。

⇒【藤井会長】

- ・先生のお考え・ご心配はもつともであり、受け止めさせていただいた。今回は児童数が多いことによる教育条件の整備に関わる問題であり、先生方がご尽力されていることは我々も学校訪問で十分承知している。

【吉田委員】(意見)

- ・市や教育委員会が目指す最終的な着地点が曖昧で見えにくい。前回、児童数 800 人を目指す理由についてはご説明いただいたが、それをどの時点で800人を目指すのか細かく明記していただきたい。物理的な限界が見えている中での対策だが、ゴールから逆算して動いていく方が良いのではないかな。
- ・資料 No.3の7ページ「【参考】居住字別の黒内小学校通学区域の児童数」をみると、松並青葉1丁目だけで1学校規模の児童が通学している。令和6年度は時間がない中で、保護者にとって就学先変更の判断は難しいと思われる。もっと別の具体策がとれるのではないかな。

⇒【藤井会長】

- ・早急な対応が必要だが、実施することにより混乱を招く可能性がある。通学区域の線引きの見直しや通学手段の工夫による変更を行う場合、協議する時間が必要であり今回はあくまでも今年度できることに限定せざるを得ない。
- ・令和7年度の対策が見えない中での議論が難しいのはおっしゃるとおり。資料3の6～7ページ「令和7年度から可能な対策」について説明してもらえるか。

⇒【事務局】

- ・資料 No.3「令和5年度第 2 回通学区域審議会資料」(6～7ページ)について説明。

⇒【藤井会長】

- ・12 月予定の次回審議会では、通学区域の線引きの見直しや通学手段の工夫による変更など、児童数を800人程度まで減らすための対策案について検討することになる。

⇒【事務局】

- ・会長がおっしゃるとおり、現時点では 800 人程度を目指すべきだと考えているが、い

つ達成すべきかについては色々意見があると思う。行政区別の推計結果が出た後、対策を講じた場合のいくつかのパターンを提示し、いつ・どこまで減らすのか、800 人基準についても含めて次回からの審議会で検討していきたい。

⇒【藤井会長】

- ・800人基準の根拠について、どこかの段階で説明する必要がありそうだ。
- ・令和7年度の対策を踏まえて、答申案(過大規模校・大規模校にも適用すること、新入学児童に限定していることなど)について、ご意見いただきたい。

【古屋委員】(意見)

- ・今回の答申に基づいて近々保護者に説明するとの話であった。令和6年度の対応策を説明する際に、令和7年度からの対策もある程度提示すると思うが、令和7年度以降の対策がイメージできないと保護者からの質問が相当に出てくるのではないかと。理解を得られるように説明する必要がある。

⇒【事務局】

- ・令和 7 年度以降の対策についての説明は、黒内小学校区のエリアに関して通学区域の見直しを行う、令和7年度の対策案について現在審議中などに留める予定。
- ・令和7年度実施対策との整合性が取れなくなってしまう可能性があるため、今回、特定地域選択制度の導入を見送る提案をさせていただいている。しかし、7 年度対策については審議が行われておらず、具体的な内容までは明記できない。
- ・一方で、黒内小児童の一部の保護者からは他校を選択できるようにしてほしいというニーズが市へ寄せられている。これらのニーズを捉えた上で、事務局としても苦肉の策として、令和6年度に対応できるようにとのことから、今回の対策案を提示している。

⇒【古屋委員】(質問)

- ・背景はよく理解した。
- ・受入れ枠を事前に設定するとの表記があるが、受入れ枠をオーバーした際は、どのような処置を考えているか。

⇒【事務局】

- ・他の自治体でも実施している、公開抽選方式を考えている。

【藤井会長】

- ・答申案「過大規模校及び大規模校」の記載について意見はあるか。

【永井委員】(意見)

- ・大規模校の今後の児童数をみると、守谷小、松ヶ丘小ともに児童数は減少していく見込みであり、大規模校に関しては制限をかけなくてもよいのではないかと。受入れ可能な人数内で対応するのであれば、遠方に通学することで黒内小学校の児童を救える部分もある。黒内小の先生方の負担を軽減するという点でも、分かりやすく移動できる仕組み

みとした方が良いと感じた。

⇒【藤井会長】

- ・過大規模校に特化した方針で良いのではないかという意見であるが、その方が話の筋は通るが、守谷小と松ヶ丘小に負担がかかる点が懸念されるがその辺はどのように考えるか。

【越智委員】(意見)

- ・令和 7 年度の取組みが基準になってくる。事前の意見でも広く市民、学校の保護者の方に丁寧に伝えることが大切。奈幡委員がおっしゃったとおり、黒内小は現在、とても頑張っているため、逼迫しているという捉え方をされないような説明が必要。令和 7 年度に、通学区域変更という大きな流れができるとすると、それによって通学区域が変更となる方のみならず、メリット、デメリットはどの方にも出る可能性があるため、そのような方の意見を拝聴しながら進めていくことを念頭に置くことが必要。当事者からすると、非常に大きな問題であり、ある程度の妥当性を踏まえていただく必要がある。

また、そもそも論として何故この規模になるまで放っておいたのかという意見は出ると思うが、謙虚に、当時の想定児童数が開発によって上振れたということ、市民、保護者の方にお伝えした上で、前を向いて進める必要があることから、これからの環境整備のためにお力をお貸しいただきたいと、非常に丁寧に伝えた方が良い。

⇒【藤井会長】

- ・今年度中に第 3 回、第 4 回を開催し、ある程度の見通しをたてて進めていく方針であるが、指摘があったように丁寧に進めなければ難しいことになってしまう。迅速に対応する必要があるが、慎重に考える必要がある。

【山本委員】(質問)

- ・松ヶ丘小は1学年3～4クラス程度。黒内小は大変そうであるが、松ヶ丘小は児童数がちょうど良いという声も聞く。黒内小は推計では R9 年度には 1,418 人にまで増加する見込みであるが、そもそも R7 年度の通学区域の変更によって、大人数を移すのか、少人数ずつ移すのか。

また、大人数を移す場合、他の小学校の教室数は今現在で足りるのか。

⇒【事務局】

- ・学校によって空き教室数は異なるため、教室の余裕数等も考慮して通学区域の見直しを検討することとなる。例えば、松ヶ丘小は保有教室が充足している状況であるため、通学区域を変更して何百人を受け入れるという状況とはしない。

⇒【山本委員】(質問)

- ・松ヶ丘小は(大人数を)受け入れようと思っても教室がない状態。守谷小は若干の余裕があると聞いているが、時間が限られる中、新たな教室を増やすことは難しいため、空き教室の状況を考えると、松ヶ丘小と守谷小だけで解決できる問題ではない。35 人学

級で 800 人程度が適正だとするのであれば、守谷市の全小学校で受け入れる位でないと厳しいのではないかと感じているが、どのように検討しているのか。

⇒【事務局】

・具体的には、黒内小学校と移転先との距離、安全性などを考慮し、どの学校でどの程度の受入れが行えるかについて、次回審議会で提示したい。バランスを考え、通学などに影響が少なくなるように検討していきたい。

⇒【事務局】

・保有教室数は、本日配布した学校の施設見学会の報告で、利用状況とともに記載させていただいている。利用状況に十分配慮した上で検討したいと考えている。

【越智委員】(質問)

・現状の空き教室の状況は理解した。通学区域の変更で検討が進むという前提で話をさせていただくと、黒内小学校は敷地に余裕はないが、受け入れる学校の施設の拡充については念頭にあるのか。例えば、受入れ側で新校舎を建設するなどといった想定はあるのか。

⇒【事務局】

・その点はシミュレーションしてからの今後の想定となる。

【古屋委員】(質問)

・資料№3 の参考資料の児童数をみると、松並青葉 1 丁目と 2 丁目で全体の約 50% となる。私はその地域の代表であるため、非常に心配しているが、来年度の就学先が決まるのはいつ頃なのか。

⇒【事務局】

・就学先が最終的に決定するのは 1 月となる。

【古屋委員】(質問)

・保護者は 1 月まで就学校変更を申請できるという理解でよいのか。

⇒【事務局(前川課長)】

・今回の就学校変更の申出については、11 月の中旬頃までと考えている。

⇒【古屋委員】

・保護者の方はそれまでに情報を集めて決定する必要があるということで理解しました。

【藤井会長】

・答申案としては、ご意見内容として過大規模校に特化した内容で良いとお認めいただいた。また、在校生が抜けていくということも学校運営上の問題があるので、「新入学児

童」と限定した記載としている。

【片岡委員】(質問)

・新入学児童とした場合に、例えば黒内小に兄弟がいる場合は想定しているか。

⇒【事務局】

・兄弟が黒内小に在籍していて、下のお子様が新入学時に黒内小から他の学校への就学を希望し、黒内小に在籍する兄弟の方も他の学校への就学を希望する場合も、相談に応じる形で考えている。

【藤井会長】

・それでは、過大規模校に限定する記載とし、該当箇所の3箇所を変更し、答申案とすることをご了承いただいた。

【古屋委員】(質問)

・令和 7 年度の方針について市民の方に説明会を実施するとのことだが、次回 12 月の審議会の前に説明会があるのか。

⇒【事務局】

・令和7年度の対策案については審議会の後となる。来年度の対応方針については、来週発送の就学時健康診断の通知に同封することで該当保護者に通知するほか、市のホームページや広報、学校ごとのホームページ、新入学生向けの応援サイトである「シード」に掲載し、お知らせしていく予定である。

【事務局】

・現在はこのような周知方法を考えているが、この点について皆様にご意見いただきたい。以前、選択する学校の情報がなければ保護者の方が選択できないといった意見もあったが、一方で令和 7 年度の対応策との整合性という観点から、それ程積極的に黒内小学校以外への選択を促す姿勢でなくとも良いのではないかという意見もいただいている。どの程度まで保護者の方に情報を提供すべきなのかという点について、ご意見があればいただきたい。

⇒【吉田委員】(意見)

・学校の許可が得られればということになるが、就学前検診に保護者が 5 教室で待機しているが、待ち時間があるため電子黒板を活用して、市から 5～10 分程度のビデオ等であれば説明することが可能ではないか。

⇒【事務局】

・黒内小と調整させていただく。

【越智委員】(意見)

- ・特定地域選択制度は見送り、黒内小学校新入学児童の他の学校への就学希望は認めるということであるが、特定地域選択制度導入見送りの理由が、効果が認められないことと、令和7年度との整合性ということなのであれば、新入学児童の他校への就学希望を認める要件も、同様のデメリットがあると思うが、この部分のメリットデメリットも検討されたのか。

⇒【事務局】

- ・黒内小通学区に特定地域選択制度を導入することは見送るが、個別ニーズとして保護者の方から移りたいという意見が寄せられているのは事実。現在の就学校変更基準では認めることができないため、そのニーズに対応できるよう、基準の変更を提案したものとなる。

【藤井会長】

- ・不確定要素が多いため、どのように説明するかについては注意深くしていただく必要がある。入学前の検診時に大々的に実施すると大丈夫かということにもなりかねないため、説明の仕方には気を使っていた方がいい。

【古屋委員】(意見)

- ・藤井会長からのご指摘があったように、私としては消極的な形で推進していただきたい。

【事務局】

- ・周知方法は、現時点で事務局が考えている方法に加え、就学時検診時に、「今このような形で審議が進んでおり、もし希望があるのであれば」というような内容で情報発信させていただく。

【藤井会長】

- ・教育委員会の方に現場で直接聞けるのであれば、学校とは切り離れた形で実施していただいた方がいい。

【事務局】

- ・答申案の修正箇所について説明

【藤井会長】

- ・修正点がなければ、これで確定とし、教育長に答申させていただく。

(4) 答申

藤井会長より教育長に答申

5 その他 学校説明会について

【事務局(中北主任)】

- ・学校の施設見学会の報告について説明

【事務局】

・次回の第 3 回審議会から令和 7 年度から実施する対応の検討を行います。内容は事務局で検討いたしますが、事前にメール等でご意見等をお寄せいただければ、内容を実施した場合のシミュレーション等も可能となりますので、ご協力お願いいたします。

【吉田委員】（意見）

・スケジュールについて、次回が 12 月となっていますが、令和 7 年度について議論することを考えると、開催時期が遅いのではないかと。令和 7 年度の対策は令和 6 年度に周知していくこととなるだろうが、今年度同様に 5 月、8 月に検討、周知が 9 月ということならば、来年度の 8 月には決定している必要がある。12 月という開催時期設定については、令和 6 年度対策の効果検証ができるからということであったが、同時進行で、もう少しコンスタントに意見交換出来た方が良いのでは。周知期間を十分確保するためにも令和 7 年度に関しては、前倒しで、来月に始める位で対応する必要があるのではないかと。対応の結果を待つ間にできることもある。

【永井委員】（意見）

・補足すると、令和 7 年度にスクールバスなどを検討するとしても、物流業界での 2024 年問題がある。バス会社などと協議する必要があるが、大人数を移動させるとすれば、かなりの台数が必要となり、バス会社でその人員を確保できないといった別の問題が生じる。そのようなことも踏まえると、早め早めに対応した方が良いと考える。

【藤井会長】

・詳細な審議のプロセスについては、事務局でも考えがあると思うが、委員にも共有いただきたい。間に合わないというのは最悪の状況であるためご検討いただきたい。

5 閉会

以 上

議事録署名人

奈 幡 正
奈 井 弘 陽